



新風会
上田 義定
議員

【関連質問】

▼精霊流しについて

Q 本年度から始まった精霊船作製支援補助金はどのような内容なのか。

A 島原を代表する伝統行事である精霊流しの継続と活性化を図るため、精霊流し行事実施協議会において精霊船を作製する団体、個人などに対して二万円を上限として費用の一部を助成するものである。

Q 精霊船を地域団体などで作製する場合、材料や道具を持ち寄り、作業や昼食の炊き出しもボランティアで協力してもらい、お金がかからないような方法で行っている。このような団体も補助の対象となるのか。

A 材料である青竹や麦わら、針金等の消耗材は補助対象としている。

Q この補助金には賛成するが、地域コミュニティの中でお金がかからないような方法で精霊船を作製し、技術と伝統を継承している方々も大事にするべきだと思いませんか。

A そのような団体があるのは承知しており、今後検討していきたい。



新風会
本田 順也
議員

【関連質問】

▼定住人口増加のために同窓会を活性化させては

Q 県は長崎への移住促進施策として、本年五月から東京都有楽町に「ながさき暮らしサポートデスク」を設置し、長崎への移住に関する住宅、就職、生活等の相談を、常駐する相談員がワンストップで対応している。そこで聞いた話では、長崎は地理的に交通手段の面で不利であり、下見の費用も高額になるのがネックになっているとのことである。定住人口増加策としてそういった方々への交通費の助成を考慮してはどうか。

A 移住を希望される方が、実際に島原の魅力に触れてもらうことは重要だと考えるので今後検討してみたい。

Q 兄弟都市である大分県豊後高田市では、明確な数値目標掲げて定住人口増加に取り組み、人口減少に歯止めがかかったと聞く。本市も数値目標を掲げるべきだと思いませんか。

A 前向きな意識をつくるうえで大事なことなので、目標を設定する方向で進めてみたい。

委員会活動

7月1日の本会議で付託された議案などについて、総務委員会（7月2日）、産業建設委員会（7月3日）教育厚生委員会（7月6日）、予算審査特別委員会（7月8日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案一件を審査しました。

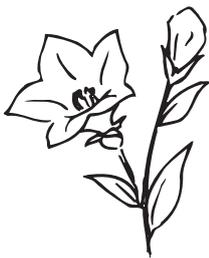
○第三十六号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について

長崎県施工の島原港海岸保全施設整備事業に伴う公有水面埋立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、町の区域を変更しようとするもの。

「質疑」公有水面埋立てにより生じた土地の所有者はどうなるのか。

「答弁」埋め立てた部分については、護岸部分と背後地の土地の部分が、護岸部分については国有地となり、背後地については県有地となる予定である。

このほか、背後地の土地利用状況などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



産業建設委員会

産業建設委員会は、今期定例会での水路付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、所管事務内容の説明と報告事項として、建設部から「島原城跡公園の樹木について」「船津地区の高潮対策について」、水道課から「水道メーター検診の毎月検針から隔月検針への移行について」、市長公室から「公の施設の指定管理について」の説明を受けました。

教育厚生委員会

付託された議案一件、請願一件を審査しました。

○第三十五号議案 島原市社会教育委員条例の一部を改正する条例

社会教育法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】教育委員会と社会教育委員との関係や法的な根拠はどうなっているのか。また、今回の条例改正で具体的にどのような点が変わるのか。

【答弁】教育委員会の運営については地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定されている。社会教育委員は教育委員会の付属機関として、社会教育に関する提言や諮問に対する答申をする機関として教育委員会が委嘱をしている。

社会教育委員から教育委員会に対して提言などを行う場合、従来は教育長を経由して教育委員会に提言をしていたが、今回の法改正で教育委員長と教育長が一本化されたことにより、教育長に直接報告することになる。今回の改正は教育長の立場が変わったことによる文言の整理を行うものである。

このほか、教育委員会制度改革の内容などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○請願第二号 義務教育費国庫負担制度二分の一復元を求める意見書採択の要請についての請願

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を現在の三分の一から二分の一に復元することを求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。引き続き審査が必要との意見があり、閉会中の継続審査としました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第三十七号議案 平成二十七年度島原市一般会計補正予算（第一号）

千二百四十六万千円を増額し、予算の総額を二百三十三億七千七百四十六万千円とするもの。

【質疑】鯉の泳ぐまちの水路は、どのような形でライトアップするのか。

【答弁】八月から十月の三カ月間、四明荘から湧水館の約六十メートルの水路の石垣の側面に、水面から半分ぐらい出るような形で水中ライトを十個設置し、地元の方や観光客に鯉の泳ぐまちの魅力を感じていただきたいと思います。



▲ライトアップされる鯉の泳ぐまち水路

【質疑】夜に鯉の泳ぐまちの水路をライトアップしても、島原城は午後六時で閉館しており見学できない。観光地として施設間の連携が必要ではないのか。

【答弁】来年度、JRグループが日本最大規模のキャンペーンであるデスティネーションキャンペーンを実施する。それに合わせて、今年、旅行のエージェントが五百名程来るため、今年の取り組みが大変重要である。その取り組みとして島原の夜の散策コースを設定したい

と思い鯉の泳ぐまちの水路のライトアップを計画した。今後は、島原城も一体として検討していきたい。

〔質疑〕定住人口がふえない現状では、交流人口をふやすことが大事であり、それには投資的なお金も必要だと思う。このライトアップも一つの投資であり、その相乗効果も考えながら議論する必要があると思うがどうか。

〔答弁〕四明荘と湧水館には照明があるが、その間の水の見せ方が大変重要だと思う。このライトアップで、鯉の泳ぐまち周辺を多くの観光客が夜も散策できるように取り組んでいきたい。

このほか、コミュニティ助成事業、農業振興費の経営体育成支援事業などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を可決することに決定しました。

○第三十八号議案 平成二十七年島原市一般会計補正予算(第二号)

千百二十五万円を増額し、予算の総額を二百三十三億八千八百七十一万円とするもの。

〔質疑〕島原ふるさと創生小西紀行プロジェクトについて、オリジナルキャラクターの使用制限や、登録

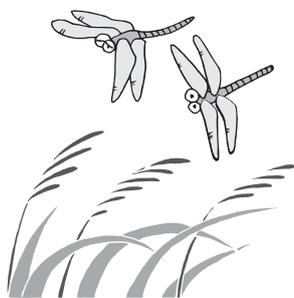
はどのように考えているのか。

〔答弁〕著作権を小西先生から島原市が譲り受け、著作物として国の機関に商標登録をする。キャラクターの著作権と商標の保護、管理は島原市が行うことになるため、使用については、市が判断することになると思う。

〔質疑〕市内の店舗がデザイン等を商品やチラシに活用したい場合、使用料等はかかるのか。

〔答弁〕民間の方の活用方法については他市の状況を見ながら対応したいと思っているが、公序良俗に反しない範囲であれば認めていきたい。また使用料も無償の方向で検討している。

このほか、ふるさと納税などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を可決することに決定しました。



市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と
会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。

ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご利用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原ではインターネットで市議会のライブ・録画放送が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>
市議会ネット配信(ケーブルテレビジョン島原) <http://gikai.shimabara.tv/>

～ 議会を傍聴してみませんか ～

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。

そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。

お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会日程などお問い合わせは、議会事務局まで。TEL 62-8027